

2026年6月5日

クレジットカード不正利用被害の集計結果の公表延期について

一般社団法人日本クレジット協会

一般社団法人日本クレジット協会（会長 山本 豊）は、クレジットカードの不正利用の実態を明らかにするため、クレジットカード発行会社を対象としたクレジットカード不正利用被害実態調査（以下「実態調査」といいます。）を継続的に実施しております。

今般、2025年9月に改正された「割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針」（経済産業省）の改正の内容等を踏まえ、2026年の実態調査の方法を見直すことといたしました。

この見直しに伴い、2026年第1四半期の集計結果の公表を6月30日に行う予定としておりますことをお知らせいたします。

なお、調査や公表方法の詳細につきましては、第1四半期の集計結果と併せて公表いたします。

◎お問い合わせは下記までお願いいたします。

一般社団法人日本クレジット協会 業務部

〒103-0016 中央区日本橋小網町14番1号

住生日本橋小網町ビル

TEL 03-5643-0011

投稿先：東商記者クラブ・日銀記者クラブ